

第6期武蔵野市情報公開委員会（第4回）会議要録

- 日 時 平成20年11月25日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 武蔵野市消費生活センター講座室（武蔵野商工会館3階）
- 出席者 委 員 6名
事務局 3名

1 会議内容

(1) 報告事項

- (ア) 平成20年8月15日号市報 CIM コラムに関する記事掲載の経過について
「2 討議内容の要点」のとおり
- (イ) 「公益通報者保護制度」をテーマとする CIM コラムの掲載時期を、事務局が執筆者と相談して決定した結果について
平成20年10月15日号市報に掲載した（別紙1のとおり）。
- (ウ) 平成20年度（6月21日～10月20日）の開示等状況について
事務局から報告を行った（別紙8～別紙12のとおり）。

(2) 審議事項

- (ア) 平成21年3月以降の CIM コラムのテーマについて

(a) 決定した内容

- (A) 掲載時期を含めて決定済みの CIM コラムのテーマ

掲載時期	テーマの名称
平成21年3月15日号	事業系ごみ減量への取り組み

- (B) 掲載する方向で事務局が調整すべき CIM コラムのテーマ

掲載時期	テーマの名称
未定	理科教育の充実
	ひきこもり支援事業
	武蔵野市の農産物
	都市マスタープラン
	ユニバーサルデザイン

- (イ) 都市整備部道路課が保存している分筆図、地積測量図等に係る情報の提供について

(a) 決定した内容

道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付については、開示請求によらずに、情報提供の方法により行うものとする。

- (3) 前回会議要録（修正後の案）の確認について
第6期武蔵野市情報公開委員会（第3回）会議要録（修正後の案）は、原案のとおり承認された。
- (4) その他
- (ア) 情報公開委員会の今後の開催頻度について
- (a) 決定した内容
- (A) 平成20年12月4日から平成21年12月3日の1年間において、情報公開委員会の開催頻度を年4回ではなく、年3回として試行実施してみる。目安としては、平成21年の3月、6月及び9月頃に情報公開委員会を開催することを予定したい。
- (B) 情報公開委員会の開催頻度を正式に年3回の開催回数に移行するのは、次期情報公開委員会の任期の開始日である「平成21年12月4日」からとする。
- (5) 次回会議の日程について
次回情報公開委員会は、平成21年3月に開催を予定する。具体的な日程については、事務局から各委員に照会を行い、日程を調整した後に決定する。
- (6) 配付資料
- (ア) 事前配付資料
- ① 第6期武蔵野市情報公開委員会（第3回）会議要録（修正後の案）
 - ② CIMコラム掲載スケジュール（事務局案）等に関する資料（別紙1）
 - ③ CIMコラム執筆状況（掲載順）に関する資料（別紙2）
 - ④ CIMコラム掲載状況（第四期長期計画施策別）に関する資料（別紙3）
 - ⑤ CIMコラム第四期長期計画施策別掲載件数に関する資料（別紙4）
 - ⑥ 道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付に係る①「現在事務フロー図」及び②「実施機関の情報提供による事務フロー図（案）」（別紙5）
 - ⑦ 分筆図の写し（「別紙6-1」及び「別紙6-2」）
 - ⑧ 地積測量図の写し（「別紙7-1」及び「別紙7-2」）
- (イ) 当日配付資料
- ① 平成20年度（4月1日～10月20日）の開示等状況に関する資料（別紙8）
 - ② 行政文書開示請求内容及び処理状況に関する資料（別紙9）
 - ③ 自己情報（開示・訂正・消去・停止）請求内容及び処理状況に関する資料（別紙10）
 - ④ 不服申立内容及び処理状況に関する資料（別紙11）
 - ⑤ 行政文書開示請求及び不服申立等の状況に関する表とグラフ（別紙12）

2 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

（事務局） みなさん、こんにちは。ただ今から情報公開委員会を開催します。まず最初に、配付資料の確認と事務局からの報告を行います。

〔「配付資料の確認」、「公益通報者保護制度をテーマとする CIM コラムの掲載時期を事務局が執筆者と相談して決定した結果（平成 20 年 10 月 15 日号市報に掲載）についての報告」及び「平成 20 年度（6 月 21 日～10 月 20 日）の開示等状況についての報告」を行った。〕

（委員長） 前回の会議要録（修正後の案）については、これでよろしいでしょうか。

〔異議は出されず、第 6 期武蔵野市情報公開委員会（第 3 回）会議要録（修正後の案）は承認された。〕

（委員長） （別紙 1 の）CIM コラム掲載スケジュール（事務局案）については、特に問題がないと思う。

ただし、平成 21 年 3 月 15 日号市報の CIM コラムのテーマが未定になっている。本日、これを決めておかなければならない。

（委員） （別紙 9 の）「行政文書開示請求内容及び処理状況（平成 20 年度）」に関する資料 NO. 6 に、たくさんの開示請求をしている事例が記載されている。

（事務局） その開示請求は、（別紙 11 の「平成 20 年度不服申立内容及び処理状況」に関する資料に記載されている）異議申立てをしている方からのものである。

（委員） （今回の開示請求についても、以前の）異議申立てをしている内容に関係するものだろうか。

（事務局） （平成 19 年度委託契約「用途地域随時見直しに伴う検討調査委託」に関する文書は、異議申立てが対象としている平成 18 年度用途地域等見直し検討調査委託業務報告書と）関連している。ただし、（2 つの報告書は、）調査対象地区の点で異なる。

現在、情報公開・個人情報保護審査会で審議している異議申立てについては、（答申の）結果によっては、（平成 18 年度用途地域等見直し検討調査委託業務報告書のうち、平成 20 年 1 月 25 日付け一部開示決定処分）非開示とした部分を開示することになると思う。

（委員） もしも、非開示とした部分を開示した場合は…

- (事務局) 「市が現行より建ぺい率、容積率等を低くし、又は土地の高度利用を制限することを検討しているであろう」との推測に基づき、実際に売買するときの) その土地の値段が変わることがあり得る。
- (委員) そうですよ。
- (委員) (別紙9の)「行政文書開示請求内容及び処理状況(平成20年度)」に関する資料NO.9にも、たくさんの開示請求をした事例が記載されている。
- (事務局) 市立小学校及び中学校の教科書に関係した文書の開示請求である。
①～⑥の文書は開示している。⑦～⑩の文書については、文書不存在(未取得)を理由として非開示決定となった。
- (委員長) 調査委員会、選定委員会及び第8回武蔵野市教育委員会定例会の会議録がないのだろうか。
- (事務局) 平成20年9月12日に開示請求書が出された時点で、(これらの)会議そのものが開催されていなかった。
開催されていない会議の会議録は存在しない。このため、文書不存在(未取得)との結果となったものである。
- (委員長) 開示請求者は、(これらの委員会が)開催されることを知っていたのだろうか。
- (事務局) 調査委員会及び選定委員会は不定期の会議であるため、必ず開催されることも限らない。
第8回武蔵野市教育委員会定例会については、開催される予定はあったが、開示請求書が提出された時点で見ても、未来のできごとであった。開示請求に基づき開示できるのは、(開示請求書が提出された時点から見て)過去の文書でしかない。
「(平成20年)11月6日以降になれば、あらためて開示請求書を出していただくことになるが、第8回武蔵野市教育委員会定例会の会議録を開示できます」と開示請求者にも伝えてある。しかし、今日(平成20年11月25日)現在で、その開示請求はまだ出てきていない。
- (委員長) 分かりました。
(第4回武蔵野市情報公開委員会会議次第に記載されている)本日の審議事項(2)「都市整備部道路課が保存している分筆図、地積測量図等に係る情報の提供について」が、今、話のあった開示請求の実績報告と関連してくるのであれば、審議事項(1)「平成21年3月以降のCIMコラムのテーマについて」よりも先に検討したい。
- (事務局) 審議事項の検討に入る前に、もう1つ報告事項が残っている。「平成20年8月15日号市報CIMコラムに関する記事掲載の経過」について、報告を行いたい。

(事務局) 前回の(第3回武蔵野市)情報公開委員会の際、CIMコラムの取材を受けた主管課が、取材時に取り上げた内容に追加して、どうしても広報したいことがあるのなら、CIMコラムの記事としてではなく、市報のスペースを別に確保して、自らの事業等を市民に紹介するようにすべきであるとの意見をいただいていた。

基本的には、(第3回武蔵野市情報公開委員会での審議の結果のとおり、)「CIMコラムのテーマは、情報公開委員会で決める。ただし、情報公開委員会は、執筆者の書いた原稿の内容を検討することはしない。また、CIMコラムの執筆者は、主管課に取材した内容を原稿にする。このとき、取材の中で話しのなかった内容を主管課の希望により追加するため、原稿を書き直す必要はない」との方針に基づき運用をしていく。

ただし、平成20年8月15日号市報のCIMコラムについてのみ、主管課の意向を多少、(広報課提出用の)原稿に反映させるため、(執筆者である)と〇〇委員と協議を行った。

(委員) 平成20年8月15日号市報に掲載した『武蔵野市「第四期長期計画・調整計画」市民の声が満載です』とのCIMコラムのことについて言っているのだろうか。

(原稿に書かれている)言葉を修正したいと話があったので、「どうぞそのように(していただいて結構です)」と答えた。

(事務局) 広報課から、そのように言われたのだろうか。

(委員) そのとおり。主管課からも多少、情報として追加したいとの話があった。

(事務局) 武蔵野市第四期長期計画・調整計画に対する主管課の特に強い思いがあったようで(あり、多少、情報として追加する配慮をしてもらって)、すいません。

今後の(CIMコラムの記事に関する)方向性としては、従来どおりの考え方のままであり、変更はない。

(委員) (平成20年8月15日号市報のCIMコラムについてのみ、)多少、内容的に増やしたことはあった。

(委員長) 前回(の第3回武蔵野市情報公開委員会で)、決めたことについて、今、確認をしているのだろうか。

基本的には、〇〇委員の書いた原稿がベースになっているのだと思う。主管課に内容的なチェックを受けることは、それはそれで良い。

(平成20年)8月15日号市報のCIMコラムタイトル(『武蔵野市「第四期長期計画・調整計画」市民の声が満載です』と)は、〇〇委員が考えたものだろうか。

- (委員) そのとおり。
今回の調整計画は、「市民が主役」との市政目標に基づいて策定されたことに特色がある。
「市民会議に公募により参加した市民が策定委員会にも参加し、直接、自分の意見を言う方式を取って、これまで以上に市民参加を広げた」ということを主管課の担当者から説明を受けていたので、「市民の声が満載です」との表現を、タイトルに持っていかうと私は考えた。
- (委員長) それでは、審議事項(2)「都市整備部道路課が保存している分筆図、地積測量図等に係る情報の提供について」、事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) 別紙5（の道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付に係る①「現在の事務フロー図」及び②「実施機関の情報提供による事務フロー図（案）」）を見ていただきたい。
道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付請求があったときに、今は、①（「現在の事務フロー図」）に示してある開示請求の手続きに基づき処理をしている。（行政文書の開示請求による）手続きは複雑であり、時間もかかる。また、（これらの分筆図、地積測量図等の写しの交付）請求件数も非常に多い。
今後は、②（「実施機関の情報提供による事務フロー図（案）」）に示した事務処理手続きに基づき、情報提供を行うこととしたい。
（武蔵野市情報公開条例第28条の規定により、「情報公開制度その他情報公開の推進に関する事項について、審議し、又は実施機関に意見を述べるため、武蔵野市情報公開委員会を置く」ものとされている。このことから、）本日の情報公開委員会で、審議事項(2)について議題としてご審議いただきたい。
- (委員) 事務処理手続きを簡素化して、スピーディーに行うようするということが出来るだろうか。
（また、分筆図、地積測量図等の写しの交付を請求してくるのは、）業者が多いのだろうか。
- (事務局) （土地家屋調査士、測量士などの）業者が多い。土地の境界線を確定しようとするときなどに、（土地の所有者である）依頼主から頼まれてくる。
- (委員長) （別紙5の①に示された開示請求の手続きを、②に示された情報提供による事務処理手続きに変更することについて、）特に異論はないのだが、今後は、（道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付の請求手続きに関することについては、）情報公開委員会の審議の対象から外れるようになるのですね。
- (事務局) そうではなくて、今までどおり、情報公開委員会の審議の対象となる。

- (事務局) (武蔵野市) 情報公開委員会は、(武蔵野市情報公開条例第 28 条の規定により、) 情報公開制度その他情報公開の推進に関する事項について、審議することになっている。ここでいう「情報公開」の中には、「開示請求」と「情報提供」が含まれるため、開示請求の手続きによらずに、情報提供の方法により写しの交付を行ったとしても、情報公開委員会で審議する内容に含まれることになる。
- (委員長) そういう意味では、すべて「情報公開」のことについては、情報公開委員会の審議の対象になるのだろうが、「開示請求」の(実績報告等の)範囲からは外れるということですね。
- そのほか、その分筆図、地積測量図等に個人情報が含まれるようなことはないのだろうか。
- (事務局) (道路課が保存している分筆図、地積測量図等には、非開示とすべき個人情報としての土地家屋調査士の) 印影が含まれる。
- (委員長) 印影の部分を除けば、分筆図、地積測量図等の情報は、(すでに公になっていて世間で) 共有されているから、開示しても良いということだと思う。
- (事務局) 「別紙 6-1」「別紙 6-2」に分筆図、「別紙 7-1」「別紙 7-2」に地積測量図の例を示している。これらの図は、(土地家屋調査士の) 印影の部分を除いて、開示又は情報提供すべき内容のものである。
- (委員長) 印影の部分は、(すでに公になっている訳ではない。情報として世間で) 共有されることがあってはいけないという意味だと思う。
- (事務局) もともと、分筆図、地積測量図等の図面については、管轄の登記所に(必要な事項を記入した請求書を提出すれば、) これらの図面の閲覧又は写しの交付を請求することができる。
- (委員) 以前、武蔵境駅付近に登記所があった。
- (事務局) 今は、東京法務局府中支局が武蔵野市を管轄している。
- おそらく、武蔵境駅付近に登記所があったときは、分筆図、地積測量図等の図面に関する情報が必要になったときに、(請求者が、武蔵境駅付近の) その登記所に行っていたのだと思う。
- (委員) この建物(である武蔵野商工会館)の1階に、登記事項証明書交付窓口が設置されていると思うが…
- (事務局) その窓口では、分筆図、地積測量図等の図面の(閲覧及び写しの交付の) 請求をすることができない。
- (武蔵野商工会館 1 階の登記事項証明書交付窓口で) 請求できるのは、(不動産登記事項証明書、商業・法人登記事項証明書、会社・法人の印鑑証明書など、) 電子データ化されたものだけである。
- (委員) 知らなかった。

(委員) (分筆図、地積測量図等の写しの交付をするときに、) コピー代を少し多めに取って、儲けても良いのではないだろうか。

(事務局) (武蔵野市情報公開条例第 18 条第 5 項「この条例の規定に基づき、行政文書の写しの交付を受けるものは、規則で定めるところにより、当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならない」との規定を受けて、同条例施行規則第 9 条に、同「条例第 18 条第 5 項に規定する行政文書の写しの交付に要する費用は…武蔵野市が設置する電子複写機により作成する場合(日本工業規格 A 3、A 4、B 4 又は B 5 に限る。) 単色複写のときは写し 1 枚につき 10 円、カラー複写のときは写し 1 枚につき 50 円」とする旨規定されている。このことから、武蔵野市) 情報公開条例及び同条例施行規則により、(行政文書の写しの交付に係る) コピー代は定められている。

(委員) 通常のコピー代だけでは済まないと思う。請求のあった文書を探したり… コピー代だけでは本当に済まないから、大変である。

受益者負担による行政サービスという考え方をしないと、業者の好きなように使われることがあると思う。

(事務局) 確かに、分筆図、地積測量図等の情報がないと(、土地の境界線の確定をするようなときに) 難しいのかもしれない(。しかも、登記所に請求しても文書がなく、なぜか武蔵野市役所に、当該文書の写しが見つかることがあると聞いている)。

(実際にその文書を必要としているのは、土地の所有者であり、すなわち、) 皆さん方が頼んで、依頼を受けた(土地家屋調査士、測量士などの) 業者が市役所に請求にきている(。このため、業者が、単なる営業活動のみの目的で、情報の提供を求めている訳ではない)。

(委員) 開示請求によっても、あるいは情報提供の方法によっても、請求者が支払うべき(コピー代等の) 費用が同じなのであれば、(事務処理手続きを簡素化して、スピーディーに行うようにするとの点から、) 情報提供の方法により写しの交付を行うようにした方が良いと思う。

(委員長) (道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付を求める請求については、開示請求によるのではなく、情報提供を行う方法により処理するという) この点について、よろしいでしょうか。

[特に異議は出されず、道路課が保存している分筆図、地積測量図等の写しの交付については、開示請求によらずに、情報提供の方法により行うことが承認された。]

[この後、事務局が、別紙1から別紙4までのCIMコラムに関する資料の説明を行った。]

(委員長) 理想的には、CIMコラムのテーマが、(平成21年の)何月分まで決まっていれば良いのだろうか。

(事務局) (平成21年の)7月分くらいまで決まっていることが好ましい。

(委員長) そうすると、(別紙1の「CIMコラム掲載スケジュール事務局案等について」に記載されているもののほかに、もう)1つか2つのテーマが決まっていれば良いのだと思う。

CIMコラムの過去の執筆状況は、配付資料の…

(事務局) 配付資料の別紙3及び別紙4については、武蔵野市第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)の施設体系図に記載されている分類に合うように修正を行った。

したがって、前回の(第3回)情報公開委員会で配付した資料とは、多少、分類の仕方が異なっているので注意してほしい。

(事務局) (別紙1の「CIMコラム掲載スケジュール事務局案等について」に記載されている)「都市マスタープラン」、「事業系ごみ減量への取り組み」又は「ユニバーサルデザイン」をテーマとするCIMコラムを、(平成21年)7月までの市報で掲載を予定することでも良いのかな。

(事務局) これらのテーマ(のCIMコラム)については、掲載すること自体、すでに(第3回情報公開委員会で)決まっているが、(主管課と調整して決めるべき)掲載時期の問題が残っている。

(委員) 最近では、地球温暖化による環境問題の深刻化について話題になることが多い。このため、電気やガスの使用量を抑制していかなければならない。

ごみの減量もその1つだと思うが、市民生活や事業活動の中に、環境配慮行動を広げるための制度を充実させることについて、市として重点を置いて取り組んでいるようだ。

市民レベルでの環境に配慮した活動を紹介するような(CIMコラムの)記事を掲載したらどうだろうか。

(委員) 来年の(平成21年)3月21日(土)に、「環境フェスタ2008」が開催される予定である。市内で地球温暖化対策に取り組んでいて、展示・体験ブースを設置することのできるサークル、団体、企業などに、地球温暖化対策についての出展をしてもらうことを内容としている。

地球温暖化対策を「省エネ」「緑」「ごみ」「食」という4つのテーマごとに考えていこうとするもので、(環境生活部)環境政策課が担当している。「ごみ」も、このイベントのテーマの1つになっている。

- (委員) このようなことから、「事業系ごみ減量への取り組み」をテーマとする CIM コラムを、(平成 21 年) 3 月 15 日号市報で掲載すると、タイミング的にはちょうど良いのではないだろうか。
- (委員) 環境に関する内容のものを、シリーズで掲載しても良いと思う。
- (委員) この前の(平成 20 年 11 月 1 日号の)市報に、「環境フェスタ 2008」への出展者募集に関する記事が出ていた。
(時期的には、平成 21 年 3 月 15 日号市報が配布されるような) こういうときに、「事業系ごみ減量への取り組み」を内容とした(CIM コラムの)記事を入れていただけると…
- (委員長) いつ(、「環境フェスタ 2008」が)開催されるのだろうか。
- (委員) 来年の(平成 21 年) 3 月 21 日(土)である。
- (事務局) (平成 21 年) 3 月 15 日号市報で、タイミング的にはちょうど良いと思う。
- (委員長) イベント開催の直前の市報になるが…
- (事務局) それとも、(平成 21 年) 3 月 15 日号市報では、タイミング的に少し遅いかな。
- (委員) (平成 20 年 11 月 1 日号の市報に「環境フェスタ 2008」への出展者募集の記事が掲載されていた。)今、出展者を募集しているところである。
- (委員) (平成 20 年 3 月 15 日号市報に、) CIM コラムの記事よりも、ずっと大きな(「環境フェスタ 2008」に関する)記事が出てくる可能性もあると思う。
- (委員長) 「事業系ごみ減量への取り組み」は、「環境フェスタ 2008」が予定している事業の内容の一部として、当てはまるのだろうか。
- (委員) (事業の内容の)一部としては当てはまる。
- (委員長) 「ごみ」をテーマとする CIM コラムの記事は、今までも何度か出てきている。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) そのほかに、教育に関する内容で… 今年には日本人 4 名がノーベル賞を受賞するなど科学への関心も高まってきている中、子どもたちへの理科教育の充実の必要性も、各方面で話題になっている。
ついこの間(平成 20 年 10 月 18 日)、武蔵野市でもやっと「むさしのサイエンスフェスタ 2008」が開催された。市内の多くの子どもたちに参加してもらって(、ペットボトルロケット、ジェットコースターモデルなどを)体験してもらうこのイベントが、大野田小学校で開催された。
このような事業が実施される中、子どもたちへの「理科教育の充実」ということも、CIM コラムのテーマとしてぜひ取り上げてほしい。「むさしのサイエンスフェスタ 2008」は、生涯学習スポーツ課が担当した事業である。

- (委員長) 「理科教育の充実」ということだが、授業内容をそのまま取り出して紹介するというよりも、問題提起を行うという意味だと思う。
- (事務局) ○○委員(が執筆するとしたら、問題提起をするような記事を書くのは)、大変ですね。
- (委員) 学校教育に対する批判ということではなくて、こういう取組みもしていますということであれば、なんとか(書くことが)できると思う。
- (委員) 「土曜学校のサイエンスクラブ」を紹介しても良いと思う。
- (事務局) (取組みを紹介するようなもの、) それだったら、(CIM コラムの記事を書くことについて) 大丈夫かな。
- (委員) 理科教育と言うと、たとえば、成蹊学園の百葉箱を利用した気象観測データによると、12月11日に気温が下がるのだそうだ。
- (委員長) (成蹊学園の百葉箱を利用した気象観測データは、) 警察が犯罪捜査に利用することもあると聞いている。
- 何月何日、富士山が見えるほどの快晴だったとか、正確な気象観測データを記録しているとのことである。
- (委員) そのほか、市の実施している事業の中に「ひきこもり支援事業」というものがある。
- 引きこもりで悩んでいる方とその家族が、経験ある心理カウンセラーの相談を受けることを内容としている。
- しかし、この事業は、NPO 法人ウィッシュ・プロジェクトへの委託事業となっていて、市の職員が直接行っている訳ではない。
- 取材する先が NPO 法人(ウィッシュ・プロジェクト)になるとすると、他の市の事業と比較しても、内容的には市役所の外に少し離れすぎているのかな… あまり範囲を広げて、きりが無いこともあり、このテーマを取り上げることについては、「どうしても」という気持ちではない。
- (委員) 私の所属している(財団法人武蔵野)健康開発事業団でも、心理相談(及び「不安・緊張を解消し自律神経のバランスを整えるリラックス法の指導を行うこと」を内容とする自立訓練法)等を行っている。人間ドック(総合健康診査)等の受診者がついでに受けに来ることが多いのだが、最近、(引きこもりとかで悩んでいる方が) 結構多いですからね。
- (委員) (別紙4の「CIM コラム第四期長期計画施策別掲載件数(予定を含む。)
平成20年11月14日現在」を見ると、CIM コラムのテーマとして過去に取り上げられた件数が) 0(ゼロ)というものもまだまだあるし、記事になったものの中には、何回も書かれているテーマもある。
- (委員) 私は良く知らないのだが、(武蔵野市第四期長期計画・調整計画の施設体系の中に)「農業の振興」ということがある。

- (委員) 武蔵野市の農業がどういう状況にあるのかよく知らないのだが、中国から農産物を輸入したときの輸送距離のことを考えると、近くから新鮮な野菜が供給された方が環境にも優しいし、地場産業の振興にもつながる。
- (委員) 「環境フェスタ 2008」では、「食」の安全のことも、テーマとして取り上げている。
- (委員長) 「農業の振興」については、過去に4回ほどテーマとして取り上げているが、もうそろそろ、もう一度、取り上げて良い時期に来ている。
- (委員) 武蔵野市の野菜は、例えば、学校給食の食材として使用されている。以前（平成19年3月15日号市報のCIMコラム「武蔵野市の食卓 ― 家庭、学校、保育所、地域の力」の中で）、武蔵野市の学校給食に地元産野菜や有機栽培による食材が使用されているとの記事を書いたことがある。
- ただし、「武蔵野市の野菜」そのものが、(CIMコラムの)タイトルとなった記事にはなっていない。
- (委員) 今の給食の件で質問なのだが、すべての市立中学校で給食が開始するようになるのは、いつ頃になるのだろうか。
- (事務局) (中学校給食の実施開始時期は、「平成20年11月から平成22年度末まで」と予定されている。このため、)あと2年くらいはかかる。
- (委員長) 市長が代わって、中学校給食が開始されるようになったと聞いている。
- (事務局) いずれにしても、すぐに(中学校給食を開始します)という訳には行かない。
- 設備(を改修することなど、そ)の関係のことがあるので…
- (委員) そうですね。
- (委員) そうですね。
- (委員) (グーグル社が提供を始めたサービスで、)インターネットを使った(画像情報)サービス「ストリートビュー」というものがある。
- 武蔵野市として、個人情報保護の観点から、何らかの対応を行うことはないのだろうか。
- (事務局) 杉並区では、(平成20年11月7日にグーグル社の担当者を呼んで)区民のプライバシー保護への配慮を申し入れたり、(平成20年11月21日発行の広報誌で)画像削除の申請方法を紹介したりしている。
- しかし、グーグル社の「ストリートビュー」サービスには、画像を削除する方法が用意されていて、この処理を苦手とする方に対しても、意見を伝えるべきグーグル社のメール窓口が用意されている。
- 現行の個人情報保護法の下では、「ストリートビュー」サービスは、仮にその情報の中に個人情報が含まれていたとしても、このことにより、ただちに違法又は不当だと言うことができない。

- (事務局) このため、武蔵野市では、(杉並区を除く他の多くの自治体と同様に、)今のところ静観しているような状況である。
- (委員) インターネットを利用しない方のお宅が映っていたり、場合によっては、人まで映っていることもありそうで、ちょっと怖い。
- (委員長) 「ストリートビュー」のことについては、私も聞こうと思っていた。(武蔵野)市役所では、何課で担当することになるのだろうか。
- (事務局) (武蔵野市組織規則第2条別表により、「個人情報保護に関すること」は、企画政策室市民協働推進課コミュニティ推進係の事務分掌となっている。このため、)「個人情報保護」という点から言えば、市民協働推進課が担当することになる。
- (委員長) テレビのニュースを見ていたら、戸籍課の担当者が(インタビューに)答えていた。
- (事務局) あるいは情報管理課か…
いずれにしても、(武蔵野市の場合は、環境生活部)市民課が担当することはない。
- (委員) («ストリートビュー」は、まさに)住民表示に関わる情報である。そういう考え方から、戸籍課で所管している自治体があるのかな。
- (委員長) 「ストリートビュー」が提供している情報は、住所に関わる情報である。そういった意味では、表札情報が表示されている「株式会社ゼンリンの住宅地図」と同じようなものである。
- (事務局) グーグル社では、特定の個人を識別することができないようにするため、加工処理をしているとのことだが、実際には、チェックミスもあるようだ。
- (委員) この前、「ストリートビュー」を使って画像情報を見ていたら、)人が映っていた。
- (委員) ついこの間、厚生労働省の元事務次官宅で殺傷事件が起きたが、それに似たような事件に、「ストリートビュー」が利用されると怖い。
- (委員) 先日、〇〇衆議院議員が、厚生労働省の元事務次官宅で起きた殺傷事件に、「ストリートビュー」が利用されていなかったかどうかを聞いていたりしていたそうだ。
- (委員) 厚生労働省の元事務次官宅の情報は、犯人が国立国会図書館内の職員名簿を使って調べたと報道されていた。
- (委員長) 今までに、(CIM コラムの)テーマが3つ4つ出ていたように思う。
- (事務局) 心の支援(を内容とする「ひきこもり支援事業」)、「理科教育の充実」…
- (委員長) それと「武蔵野市の農産物」。
- (事務局) (平成21年)3月15日号市報については、「事業系ごみ減量への取り組み」をテーマとする方向で、事務局の方で(主管課と)調整する。

- (委員長) 今まで、タウンミーティングをやってきた成果というようなものがあるのだろうか。
- (事務局) (市民と市長の)タウンミーティングは、コミュニティ協議会の地区ごとに順番を決めて実施してきた。今は、2巡目に入ったところである。
タウンミーティングを行うたびに報告書を作成し、出てきた意見、要望等については整理をしている。「できること」と「できないこと」があり、これらの分類をしていく中で、ある程度は(成果と呼べるものの)形ができてきたものと考えている。
- (委員長) タウンミーティングをすることによって、市政がこのように変わったとか… (タウンミーティングを始めた)当初は、その方個人の相談ごとを発言しているような内容のものが多く、本来、タウンミーティングで議論すべきものではないのではないかと感じていた。
- (委員) そうそう。
- (委員) そうそう。
- (委員) (平成20年1月30日の西久保コミュニティセンターで行われたタウンミーティングのときから始まり、最近では、)あらかじめ課題を決めておいて、議論をするようになりましたよね。そうでなければ、(タウンミーティングを開催し、継続していく)意味がないと思う。
- (事務局) 今は、「地域ごとに開催するタウンミーティング」と「あらかじめテーマを決めておくタウンミーティング」との2本立てで実施している。
実は明日、この商工会館の市民大会議室で「吉祥寺の商店街振興」をテーマとする(第22回商業者・市民と市長の)タウンミーティングを開催する予定である。
吉祥寺の活性化に関する内容について、それなりに意見、要望等が出てくるものと考えている。
- (委員長) (タウンミーティングの開催を継続してきた中で、)ある程度、学習効果のようなものがあって、市政を進めていく上での成果を生み出すことのできるような会議に変わってきたのであれば、タウンミーティングを(CIMコラムの)テーマとして取り上げても良いのではないだろうか。
- (事務局) (平成20年)6月15日号市報に、「一商業者・学生も勤め人も家事をしている人も一あなたの意見を聞かせてください!」というテーマで(CIMコラムの記事として)取り上げている。
- (委員) 以前は、ねこやカラスなどの苦情が多く出されていたが、テーマ別のタウンミーティングが開催されるようになって、(平成20年4月25日(金)に、)スイングビルで開催された(第18回)タウンミーティングに参加してみた。

- (委員) 発言者が質問してくる範囲が、「武蔵境地区の商店街振興」という1つのテーマに絞られていたので、個人的な相談ごとのような発言をする方はいなかった。
- (委員長) この「一商業者・学生も勤め人も家事をしている人もーあなたの意見を聞かせてください!」というテーマの記事のときに、タウンミーティングの内容を紹介したのだろうか。
- (委員) そのとおり。
〔「タウンミーティング」の言葉がなく、また、文章をそのまま抜き出したような書き方になっていて〕タイトルが長いと言われることがあるが、文中で文字数が足りないときに、タイトルの部分を使って補おうとするので…
「こういうテーマのタウンミーティングを実施してほしい」という意見が出てきて、(今後、開催するタウンミーティングのテーマを)決めているのだろうか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) そういうテーマは、(何回かの開催分を)まとめて決めておくのだろうか。
- (事務局) そのとおり。
(平成21年)3月15日号市報については、「事業系ごみ減量への取り組み」をテーマとして、主管課と調整することに決まった。
後は、(平成21年の)6月分と7月分の(CIMコラムの)テーマを決めておけば良いのだと思う。
- (委員) (平成21年)4月15日号市報に「三鷹駅前のツインタワー」のことを書くことになっているが、書くべき内容は、主管課に聞けば分かるのだろうか。
- (事務局) 図面もある。(主管課に聞けば、)分かる。
- (委員) 高さは何メートルだろうか。
- (事務局) 103mと聞いている。一番高い所から売れているらしい。
- (委員) マンションなのだろうか。
- (事務局) 1階から5階までが商業フロアとなっている。それより上は、マンションである。また、1階部分に公共施設が入る計画があり、(武蔵野市役所の)庁内で検討している。
- (委員) そうすると、(平成21年)4月15日号市報のCIMコラムは、その公共施設を紹介する内容がメインになりそうだ。
- (委員) (三鷹駅前のツインタワーの)東側の道路も広がると聞いている。
- (事務局) そのとおり。

(委員長) それでは、今後、掲載することに決定した（CIM コラムの）テーマを整理すると、「理科教育の充実」、心理カウンセリング（を内容とする「ひきこもり支援事業」）、「武蔵野市の農産物」、「都市マスタープラン」…

(事務局) （武蔵野市）まちづくり条例（が平成 21 年 4 月 1 日から施行されると）のことがあり、都市マスタープランを（CIM コラムの）記事として掲載する時期を、もう少し遅らせた方が良いのかもしれない。

それでは、情報公開委員会の開催日程のことについて、委員長から願います。

(委員長) （情報公開委員会の開催）日程の問題がある。今回は、私の個人的な都合で（、本日の会議開催日を再調整させていただき、）申し訳なかったのだが、次回の（情報公開委員会の）開催日程を決めるにあたり、1つ提案がある。

今後、情報公開委員会の開催頻度を年 4 回ではなく、年 3 回としてみてはどうだろうか。正式に年 3 回の開催回数に移行するのは、次期（情報公開）委員会の任期（の開始日である「平成 21 年 12 月 4 日」）からとすることにして、我々の任期の後半の 1 年間を使って試行実施してみたい。

（武蔵野市情報公開条例等の規定により、）特に年 4 回開催しなければならないということはないと思うが…

(事務局) そのとおり。

(委員長) CIM コラムのテーマを決めるにしても、それほど多くの会議を開催しなくても良いと思う。まとめて決めておくことで対応できると考えている。

[この後、次回情報公開委員会の開催月について調整を行った。]

(委員長) （多少、前後することはあったとしても、目安としては、平成 21 年の）3 月、6 月及び 9 月頃に情報公開委員会を開催することにしたい。

(事務局) 次回、（平成 21 年）3 月に開催を予定する情報公開委員会の開催日については、事務局から委員の皆さまに照会して、調整をすることとしたい。

(委員長) それでは、（本日の情報公開委員会は）これで終了します。

以上